	事務事業名	37	7604	在信	在住外国人支援事業										
I	担当組織	市民生活部				ß	協働推進課					担当	担当市民交流担当		市民交流担当
ſ	組織コード	R1	13	04	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	R1	01	02	01	13	01	03	記入日	令和元年 5月22日
ı		H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	01	03		

1. 事務事業の概要

	実施計画候補								
基本目標	07	● 対象							
分野	05								
施策	80	〇 対象外							
事業期間	平成	23年度 ~ 令和2年度	 芰						
根拠法令 通 達 等									
事業区分	0	法定受託事務	任意のもの						
対象	市民								
事業目的		市民と市内在住外国人が、お互いの文化に対する理解と、交流を深めることによって、共に地域のまちづくりを担う仲間になり、お互いの心がふれあう、多文化共生の理念を持った、住みやすいまちになることを目的とする。							
事業内容	いく		での生活を	円滑なものにす	るための日本語	語教室や困りこ		るための事業を展開して 在住外国人と地域住民が	
実施主体	□∄	による単独直営	□委託	(□3セク・財団	□企業 [」市民·NP0)	■ 協働·協力	(国際交流協会)	

2. 実施結果

			平成30年度		令和元年度		12年度		和3年度	令和4年度	
			執行額(千円)	予算額 (千円)	計画額	〔(千円)	計画	類 (千円)	計画額(千円)	
			在住外国人の		在住外国人の		在住外国人の		住外国人の	在住外国人の	
		事 業 内 容	支援等、多文	ל	支援等、多文	支援等、多文		支援等多文化		支援等多文化	
			化共生事業		化共生事業	化共	化共生事業		生事業	共生事業	
事業		事 業 費	18,	729	18, 515		18, 314		18, 314	18, 314	
美 の		国庫支出金		0	0		0		0	0	
の予算	財源	県支出金		0	0		0		0	0	
算.	源「	起債		0	0		0		0	0	
実績	内訳	その他		0	0		0		0	0	
績		一般財源	18, 729		18, 515	18, 314			18, 314	18, 314	
		人 件 費	1, 842. 21		5, 049. 02	5, 049. 02			5, 049. 02	5, 049. 02	
	投入	常勤職員	0.27 人		0.74人	0.74人			0.74人	0.74人	
	人員	非常勤職員	0人		0人		0人		0人	0人	
	事		20,	571	23, 564		23, 363		23, 363	23, 363	
		 指標名		単位	説明・算定	· 	H29E	標	H30目標	R 1目標	
				平四	武功 并及	- 16	H 2 9 芽	€績	H30実績	R 1 実績	
lΒ	活動	カ 在住外国人が参加	ロする交流事業数 [在住外国人が参加	ロする各		97	9;		
標	1				種行事及びイベン	種行事及びイベント等		88	7:	8 –	
目標達成状	活動										
	2		* > . <i> - </i>					693	80		
沿	成集		- ·	人				715	524		
<i>,,</i> ,,	成果		X.					/10	524	+ -	
	水未									_	
			・もに達成できなか	かった	1						

C:活動・成果ともに達成できなかった。

目標達成 状況 の分析

<判断理由>

それぞれの事業に多くの方が参加する魅力的な事業の実施及び積極的な広報活動等を国際交流協会にも促しており、市としても、全市的に広報すべき事業については、イベントカレンダーの活用等事業広報に積極的に協力したものの、交流事業数については、「ホームステイ紹介件数」をはじめとして目標達成には至らず、参加者数についても、昨年度を上回る事業も複数あったものの、目標を達成できなかった。

3. 評価結果

		評価結果		「成30年度に戸田市多文化共生推進計画を策定した。計画では、交流と相互理解、コミュニケーション支援、生活上のサポートの充実を掲げており、市内在住計画人への支援に向け、方向性を定め、今後ますます充実させていけると考えられるため、施策に貢献している。 「事業費・人件費の水準は適正か。」 B:経費は適正な範囲である。 「判断理由>」 「事業の多くは国際交流協会が主体となり、ボランティアを活用して事業を実施し				
	28年度 29年度 30年度			B:施策の目標達成に貢献している。				
施策への貢献度	В	В	В	<判断理由> 平成30年度に戸田市多文化共生推進計画を策定した。計画では、交流と相互理解、コミュニケーション支援、生活上のサポートの充実を掲げており、市内在住外国人への支援に向け、方向性を定め、今後ますます充実させていけると考えられるため、施策に貢献している。				
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。				
	28年度	29年度	30年度	B:経費は適正な範囲である。				
経費水準	В	В	В	<判断理由> 事業の多くは国際交流協会が主体となり、ボランティアを活用して事業を実施 ていることから、経費は必要最低限にとどめている。				
		評価結果	価結果 事業手法は適正か。					
	28年度	29年度	29年度 30年度 A:事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。					
事業手法	В	В	А	<判断理由> 市全域において、国際交流協会が主体となり、ボランティアを活用した委員会組織による企画・検討を経て、事業実施している。また、外国人市民も参加している市民会議による検討を経て戸田市多文化共生推進計画を策定しており、手法は工夫され、効果的と考える。				
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。				
	28年度 29年度 30年度		3 0 年度	B:受益・負担は適正な範囲である。				
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 事業の実施に当たり、内容に応じて参加料を徴収するなど、受益者負担について は公平である。				

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

	外国人市民を含む市民会議の検討により、今後の方向性を定める戸田市多文化共生推進計画を策定した。
	毎年実施しているイベントだけではなく、「地域ふれあい交流プラザ」や「多文化交流ひろば 華道をたのしも
見直し内容	う」など、異なるテーマを設けて事業を行う工夫をしたり、平成29年度まではパイロット事業であった「外国
	│人法律相談」も平成30年度からは継続的な事業として展開させており、様々なイベント等を通じて市内在住外
	国人と地域住民の多文化共生の推進に資する事業を積極的に展開できた。
	市民会議の検討では、様々な外国人市民の意見を聞けたことは、方向性を定めていくにあたり、有効であった。
	「外国人法律相談」で活発な利用実績があったことは、困っている市内在住外国人への相談体制が構築されつつ
見直しの効果	┃ あることを示しており、併せて市内在住外国人が国際交流協会を知ることにもつながっている。事業を工夫しな ┃
	┃ ┃ がら実施したことにより、参加者が増え、交流・相互理解につながり、地域における共生が推進されることが期 ┃
	ー 一待できる。

5. 今後の方針

	● 1 現状で継続	○2拡大して継続	○ 3縮小して継続	○ 4他事業と統合	○ 5休止
	○ 6 その他見直し	○令和2年度で終了	〇令和元年度で終了	○平成30年度で終了	•
事業の方向性	ことによって、多文化 画を策定し、計画的 き、外国人市民も委員	と共生社会を構築するこ ・総合的に多文化共生抗	ことは重要となっている 生進施策を実施する方向 生生推進市民会議の意見	ら。平成31年3月に戸 1性を示すことができた 1を聞きながら、より一	2域住民との交流を図る 可由市多文化共生推進計 こ。今後は、計画に基づ -層の国際交流協会との
今後の取組方針	がある。戸田市多文化 への関与に関する方針 文化共生施策の推進に また、東京オリンピ、	と共生推進計画の中では 計等について」に基づき こ力を入れていく。	は、国際交流協会との選 を協定の締結を行ったこ に向けて、市内を訪れる	連携を謳っており、また とから、今後は今まで 5外国人が増えることを	宝事業の実施を図る必要 、「戸田市の外郭団体 で以上に連携を深め、多 ・想定し、在住外国人を の実施していきたい。